

# 防火・防災管理新規講習（併催） 受講のご案内

平成 30 年 5 月 2 日  
小松市消防本部

## 1 目的

この講習会は、消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 8 条第 1 項に定める防火管理者及び同法第 36 条第 1 項に基づき準用する同法第 8 条第 1 項に定める防災管理者として必要な資格を取得させることを目的に実施するものです。

（甲種防火管理者と防災管理者になるための資格を併せて取得する講習会です。）

## 2 講習対象者

この講習の対象者は、原則として小松市内の防災管理者を選任することが義務づけられている防火対象物において、防災管理者に選任される方で、防災管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的または監督的な地位にある方です。

## 3 講習の実施日及び定員等について

開催年月日		講習時間	定員
1 日目	平成 30 年 6 月 6 日（水）	両日とも 午前 9 時 30 分から 午後 5 時頃まで （午前 9 時 00 分から受付）	50 名
2 日目	平成 30 年 6 月 7 日（木）		

（注） 防火対象物点検資格者講習，自衛消防業務講習又防災管理点検資格者講習の既習者は，免除される講習がありますので，あらかじめお問い合わせください。

## 4 講習会場

石川県小松市園町ホ 110 番地 1 小松市消防本部

## 5 受講申込手続き

### (1) 申込受付期間

平成 30 年 5 月 14 日（月）から 5 月 18 日（金）まで

（受付は定員になり次第，締め切らせて頂きます。）

## (2) 申込方法

別紙受講申込書に必要事項を記入のうえ、写真1枚（上半身無帽縦4cm×横3cm）を貼付し下記窓口に提出して下さい。

郵送で申込の場合は、住所、氏名を明記し、82円切手を貼付した返信用の封筒を同封して下さい。

（FAX、インターネットおよび電子メールでの受付は行っておりません。）

申し込み窓口 石川県小松市園町ホ 110 番地 1 小松市消防本部 予防課  
窓口業務時間 8時40分から17時25分まで(土日祝を除く)

小松市消防本部ホームページ(<http://www.komatsu-fire.com>)からも受講案内及び受講申込書をダウンロードできます。

## 6 受講料

8,000円 受講料は1日目の受付時に現金にてお支払いください。

## 7 修了証の交付

この講習の講習科目及び時間数は法令等の定めによることから、全課程を受講しなければ修了証の交付を受けることができません。欠席、遅刻、早退、途中退席等された場合は、修了証の交付を受けることができませんので注意して下さい。

## 8 その他

- (1) 講習時間中は、携帯電話の使用を禁止します。また、電話等の呼び出しはできませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 受講時の持ち物  申し込み時に交付する受講票  筆記用具  昼食
- (3) 会場の駐車場には限りがありますので、相乗り・公共交通機関のご利用にご協力いただきますようお願いいたします。

### お問い合わせ

小松市消防本部 予防課 予防担当

〒923-0801 石川県小松市園町ホ 110 番地 1

TEL 0761-20-2706 FAX 0761-23-0119

yobou-fd@city.komatsu.lg.jp